

令和8年度（2026年度）第6回教育委員会（8月定例会）議事録

1 日時 令和8年（2026年）8月4日（火）
午前9時30分から午前11時45分まで

2 場所 教育委員会室（県庁行政棟新館7階）

3 出席者	教育長	越猪 浩樹
	委員	田口 浩継
	委員	西山 忠彦
	委員	三淵 浩
	委員	園田 恭子
	委員	渡辺 絵美

4 議事等

（1）議案

議案第1号	県立特別支援学校小・中学部における令和9年度（2027年度）使用教科用図書の採択について
議案第2号	熊本県教育委員会の点検及び評価について
議案第3号	熊本県立図書館協議会委員の任命及び解職について

（2）報告

報告（1）	令和8年度（2026年度）全国学力・学習状況調査の結果について
-------	---------------------------------

5 会議の概要

（1）開会（9:30）

教育長が開会を宣言した。

（2）会議の公開・非公開の決定

教育長の発議により、議案第3号は人事案件のため非公開とした。

（3）議事日程の決定

教育長の発議により、公開で議案第1号、議案第2号及び報告（1）を審議した後に、非公開で議案第3号を審議した。

（4）議事

○議案第1号 県立特別支援学校小・中学部における令和9年度（2027年度）使用教科用図書の採択について

特別支援教育課長

「議案第1号 県立特別支援学校小・中学部における令和9年度（2027年度）使用教科用図書の採択について」御説明します。

資料1ページです。提案理由は、下段四角囲み「熊本県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則」第2条の12項に基づき、県立特別支援学校で使用する教科用図書は、教育委員会において審議し、採択する必要があるためです。

2ページ説明資料1を御覧ください。特別支援学校で使用する教科書には、資料に示しておりますように①文部科学省検定済教科書、②文部科学省著作教科書、

③一般図書の3種類があります。

3 ページ説明資料2を御覧ください。「2 選定～採択までの流れ」を示しています。学校が選定した図書を特別支援教育課で点検した後、教科書採択委員会で審議した案を、教育委員会に諮る流れとなっています。教科書採択委員会は7月22日に実施いたしました。

それでは、採択案について説明します。本日は、事前に送らせていただきました資料の一部を抜粋したもので説明いたします。

4 ページ上段の表を御覧ください。検定済教科書について説明します。検定済教科書は5校で選定されています。使用教科の欄にある（全）の表記は、すべての教科を選定しているという意味です。教科書の種目は、小学部は13種類、中学部は16種類になります。

4 ページの下段の表を御覧ください。著作教科書について説明します。著作教科書は小中学部のあるすべての学校、17校で選定されています。

5 ページを御覧ください。一般図書について説明します。一般図書も小中学部のあるすべての学校、17校で選定されています。各学校では、この採択希望図書の中から、児童生徒の実態に応じて図書を給与します。

6 ページを御覧ください。盲学校の検定済教科書の採択案になります。備考欄に原典とあります教科書は、後ほど説明します、文部科学省著作教科書点字版のもとになった教科書になります。

8 ページ、9 ページには、熊本聾学校の検定済教科書の案を載せています。

10 ページを御覧ください。盲学校小学部の著作教科書になります。1 番から147 番までが点字教科書になります。発行者略称にある「ライト」や「支援セ」「ヘレン」「東点」「日点」は点字教科書を発行している発行者の名です。

続きまして、17 ページを御覧ください。こちらは熊本支援学校が選定した知的障がい者用の著作教科書です。

「こくご」「さんすう」などの教科名の後の☆印は学習内容の段階を示しており、☆が増えるほど難しい内容になります。☆1 から3 が小学部、☆4 と5 が中学部といった取扱いです。

机上にお配りしている見本本は昨年度から使用されている「理科」の著作教科書です。知的障がい特別支援学校の小学部については理科の内容は生活で学習しますので、「理科」は中学部のみの教科になり、☆4 と5 が作られています。

「理科☆4」の付箋①のページを御覧ください。「生き物のすがた」という題材のページです。

観察する際のポイントが分かりやすいよう、文字を拡大したり色付けしたりしています。また、イラストの中学生がどんなことを話し合っているのか吹き出しになっており、活動をする際のヒントが示されています。また、QRコードが記載されていて、読み込んでいくと関連するウェブサイトへアクセスすることができ、手持ちのタブレットで動画等を見ることができるようになっています。

それでは、最後に一般図書について説明します。18 ページを御覧ください。熊本支援学校が小学部用に選定した一般図書から34番 岩崎書店「すくすく脳育て！かたちをはめこむまるさんかくしかく」で御説明します。見本本を御覧ください。この本は算数の教科書として使用されます。

フセン②をお開きください。御覧のように、図形の学習に初めて取り組む児童が、挿絵に隠された丸・三角・四角の形に注目し、絵を楽しみながら形の違いに気付くことができるように工夫されています。また、付属品を用いて実際に触っ

て形の違いや共通点に自然と気付けるように工夫されています。視覚と触覚の両方を使いながら図形の学習をすることができます。

その他、文字や数への関心を高める絵本や音や光など感覚を使った学習に使う絵本など、児童生徒の学習段階に応じた図書が選定されています。

以上が特別支援学校で選定された教科用図書の採択案です。

御審議をお願いいたします。

教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

三淵委員

先日、模擬授業を受けまして、三角と四角は角が尖っていないと駄目で、少し丸くなっているのは三角ではないというような授業だったので、この見本では角が丸くなっており、いかがなものかなと思いました。

特別支援教育課長

委員御指摘の通り、正確にはそうと思いますが、使用の際に怪我がないように等、いろいろな工夫がされていて、やわらかい素材で、少し角を削ってあるというところですね。併せて、学校等ではそういうところもしっかり教える必要があるかと思しますので、活用しながら説明をしたいと思えます。

田口委員

直接は関係ないんですけど、この後ろの、このシールは何のためあるのですか。

特別支援教育課長

それぞれ名前が書いてあって、学校から借りてきているので、個人情報ということで付箋を貼らせていただいています。

教育長

それでは、この件については原案どおり可決してよろしいですか。

(委員了承)

○議案第2号 熊本県教育委員会の点検及び評価について

教育政策課長

教育政策課です。「議案第2号 熊本県教育委員会の点検及び評価」についてです。タブレットの通し番号23ページをお願いします。

提案理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成するとされていることから、御審議をお願いするものです。

本報告書案については、7月の定例教育委員会において、一度報告させていただいたものです。

その後、第7回第4期熊本県教育振興基本計画検討・推進委員会を7月24日に開催し、外部有識者の皆様から御意見をいただきましたので、本日はその概要と、今回の点検・評価の総括について御説明します。

タブレットの通し番号106ページを御覧ください。「第2部 第4期熊本県教育振興基本計画に関連する教育施策の実施状況」について、外部有識者の方からいただいた御意見のうち、主なものをまとめています。

【取組1 家庭の教育力の向上】について、「親の学びプログラムが作成されて時間が経っており、保護者の反応にマンネリ化が見られるため、SNSのレコ

メンド機能を活用し、ショート動画で情報を届ける等の工夫ができないか、検討していただきたい。」などの御意見。

【取組5 いじめへの対応】について、「いじめや不登校について、自分から気持ちを言えない子供に対してどうアプローチするか、心の教育をどうするか課題がある。」などの御意見。

【取組8 確かな学力の育成】について、「「読み解く力」の育成が必要であると明確に打ち出していただいたのは、課題克服に向けた確実な一歩である。」などの御意見。

【取組9 豊かな心を育む教育の充実】について、「肥後っ子いきいき読書プランでは、「豊かな読書環境に接することを通して」とあるが、図書室が無い特別支援学校があり、本に触れる機会が少なくなることを懸念している。」との御意見。

【取組12 特別支援教育の充実】について、「各市町村の教育支援委員会において「学びの場の検討のための補助資料」がどのくらい活用されたか、また、県の就学等支援アドバイザーが各市町村教育委員会に対しどのような支援を行ったかという内容も含めての検証が必要。」などの御意見。

【取組16 外国語教育、国際教育の充実】について、「高校3年生のCEFR A2レベル以上の取得率を向上させるために、新たな取り組みの検討が必要。」との御意見をいただきました。

このように、外部有識者の皆様に、本県教育行政の諸課題について、専門的な知見に基づく御意見をいただきました。県教育委員会としましては、これらの御意見を踏まえ、課題への対応に向けしっかり取り組んで参ります。

最後に、今回の点検・評価の総括です。事務局として以下のとおり総括いたしました。

「第1部 熊本県教育委員会の活動状況」については、「教育委員会の活動については、定例会の会議開催、学校訪問等による学校現場の現状把握、関係機関との意見交換などによる連携強化や、広報活動の充実など、引き続き積極的な活動に努めていく。」、また、「第2部 『第4期熊本県教育振興基本計画』に関連する教育施策の実施状況」については、「『第4期熊本県教育振興基本計画』で設定している指標については、計画策定時（令和5年度）と比較可能な25指標のうち、19指標が改善し、6指標が悪化しました。

今回の点検・評価を通じて把握した課題や、検討・推進委員会の御意見を踏まえて、改善した指標も含め、目標到達に向け、課題への対応及び取組の強化・加速化を図っていく。」といたしました。

7月の定例教育委員会における報告書案に以上の事項を追加し、報告書としたいと考えています。

タブレットの通し番号23ページにお戻りください。今後の予定についてです。最下段に記載しておりますとおり、8月県議会に報告することを予定しております。

教育政策課からは以上です。御審議の程、よろしくお願いします。

教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

渡辺委員

質問ですが、特別支援教育の補助資料とはこういったものになりますか。

特別支援教育課長

特別支援学級や特別支援学校へ進学する際の判断等は、市町村教育委員会が就学の際にされることになっています。例えば、「この子どもさんの状況であれば、特別支援学校が良いのではないか」または「特別支援学級が良いのではないか」ということを専門家等の御意見も踏まえながら確認することになっていましたが、市町村によって状況が違う中で、「県で考え方が整理できるようなものがないか」との御意見をいただいたのを踏まえて、就学時に子どもさんの状況等を整理するための資料を作成したものです。

三沢委員

学力テストについては後の報告でお尋ねします。家庭教育が大事という記載があり、また、図書館が無い支援学校があるとのことですが、実際どうでしょうか。私が菊池支援学校に視察に行った際に、階段の下に本が並べてあり「これが図書館です」と言われたんですけど、それを図書館と数えてるのでしょうか。また、図書館のような所が全くない支援学校があるのでしょうか。支援学校の生徒には本が好きという子もいますので、今のところ実際どうなののでしょうか。

特別支援教育課長

特別支援学校は、これまでも何回か御説明したとおり、特に知的障がいの学校は児童生徒数が増加傾向である中で、図書室も含めた特別教室を教室等に転用しながら、授業を行っています。いくつかの学校に図書館はありますが、特に知的障がいの学校に関しては、明確に図書室と言える場所の設置ができてない状況です。ただ、施設課と連携しながら教室不足の解消に向けて取組を進めて参りましたので、今後そのようなところも含めて検討していきたいと考えています。

園田委員

親の学び講座のマンネリ化については、以前もこの場で意見させていただいたことがありますが、親の学びというフレーズだけで、「もう分かっている」「参加しなくていい」というような保護者の空気があるので、やはりてこ入れが必要かと思います。内容は素晴らしいものなのでもったいないと思っています。やはり保護者がもっと興味を持ていただけるような内容に作り変えたり、名前を変えたりする工夫を是非ともお願いします。

社会教育課長

親の学びが平成25年から26年にプログラムができ始めまして、現在も内容がほとんど当時のものと同じという現状がありますので、その点については課内で内容の精査をしています。ただ基本的には今でも使える内容で、そう陳腐化していません。ただ、御指摘のとおり、SNSの浸透といった社会を取り巻く環境が変化していますので、アップデートする部分は、追加で現場のコーディネーターさんと情報共有してお伝えをしていくこと等、最近取り組み始めてます。現状に合った臨機応変な対応を行い、保護者が関心を持つような内容に整理をしたいと思います。

園田委員

毎年、PRする時に何かしらのフレッシュ感を出せると良いと思いますので、よろしくお願いします。

田口委員

106ページの取組8 確かな学力の育成の部分で、読解力についてのデータは小・中学校そしてすべての教科において若干ではありますが下がってきているという点は、重く受けとめる必要があるのではと思っています。児童生徒の指導をしてくださる先生の指導力が重要かと思うのですが、具体的にこの提言を受け

てどのようなことに取り組むとされているのか教えてください。

義務教育課長

先生方への指導という点での御質問だったと思います。今年度、読み解く力の育成に新たに取り組んでいるところですが、特にこの読み解く力というのが「正確に読む」「思考する」「表現する」ところまでを捉えて読み解く力だと考えています。先生方が授業の中でこの読み解くことを考えるだけでなく、例えば最初に机の上に教科書を出しているか、また筆記用具をきちんと出しているか、その授業に入る姿勢になっているか等も含めて、全教科版の読み解く力を高める授業のためのシートなどを作り、それを全県に配布したり、その読み解く力をアップするだけでなく授業力を向上させるためのショート動画等も作ったりして、それをホームページにアップをして先生方が見て取り組むことができるようにしています。

田口委員

やはり気になるのが、教員採用試験の倍率が下がることによって、先生方の指導力が維持出来ているかどうかという点です。最初の段階ではそうだったとしても、御説明いただいたような研修をきちんと受けていただくことによって、指導力を高めることが大事だと思いました。

教育長

全国学力・学習状況調査の結果については、次のテーマでも準備しておりますので、学力関係については、また御意見いただければと思います。

他にございませんでしょうか。

それでは、この件につきましては原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(委員了承)

○報告(1) 令和8年度(2026年度)全国学力・学習状況調査の結果について

義務教育課長

報告(1)「令和8年度(2026年度)全国学力・学習状況調査の結果」について、御報告いたします。

資料は109ページになります。まず、調査の概要について申し上げます。

本調査は、児童生徒への学習指導の充実や学習状況の改善等に役立てるため、今年4月に実施されました。

調査の対象は、小学校6年生と中学校3年生で、今年度は国語、算数・数学に加え、3年ぶりに、中学校で英語が、CBTという1人1台端末を使って回答する方式で実施されました。

次に、「教科調査の結果の概要」について御説明します。2(1)を御覧ください。表中の数値について、国語、算数・数学の平均正答率及び平均正答数、中学校英語のIRTスコアを示しています。上段が平均正答率、下段の括弧内は平均正答数と問題数を示しております。IRTスコアとは、児童生徒の正答・誤答が、問題の特性によるのか、児童生徒の学力によるのかを区別して分析し、児童生徒の学力スコアを推定する統計のことです。各設問の正誤パターンの状況等から学力を推定し、500を基準にしたスコアが示してあります。

次に、各教科の成果と課題について、御説明します。下の方の「各教科のポイント」をご覧ください。国語につきましては、小学校の成果として、「文章を読んで理解したことに基づいて、自分の考えをまとめること」があります。小学校

の課題としては、「筋道の通った文章となるように、文章全体の構成や展開を考えること」、また、中学校の課題として「文脈に即して正しく漢字を書き、語句を文章の中で使うこと」があります。

算数・数学では、小学校・中学校の課題として「与えられた表やグラフから、必要な情報を適切に読み取ること」、中学校の課題としては「筋道を立てて考え、証明することができるかどうかをみること」があります。

中学校英語につきましては、「音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどの知識を活用して書くこと」「日常的な話題や社会的な話題について、話を聞き、概要や要点を捉えること」について課題が見られたところです。

次のページをお願いします。「質問調査の結果」を掲載しております。ここには、質問調査の質問事項70数項目の中から、本県の特徴ある項目、課題の改善に向けた取組として学校に示している重点指標の項目を示しております。

「質問調査のポイント」を御覧ください。「児童生徒質問」では、「学校に行くのは楽しい」等の自己有用感・幸福感等に関する回答が、全国平均を上回っている結果となりました。

一方で、「授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表している」等の「主体的・対話的で深い学び」に関する回答の割合は、全国平均を下回っております。

次に、「学校質問」ですが、「児童生徒が、授業中の私語が少なく、落ち着いている」と感じている学校の割合は、小学校が全国平均を上回っていました。一方、中学校は9割近い学校が肯定的な回答をしておりますが、全国平均を下回っております。

最後に、今後の取組についてです。現在、詳細な結果分析を行っており、それを踏まえて県や市町村教育委員会、小中学校の代表者等で構成する「『熊本の学び』推進本部」において、課題の改善に向けて御助言いただき、今後の方向性について協議いたします。

また、小中学校及び義務教育学校の校長方を対象にした「全国学力・学習状況調査の結果及び今後の取組に関する説明動画」を8月31日から配信予定として準備をしているところであります。

以上で報告を終わります。

教育長

ただ今の説明について御質問等があればお願いいたします。

西山委員

質問調査の結果について、やはり全て大切なのですが、主体的な学びのところが小学校も中学校も全国よりも低いということで、非常に残念に思うところです。このあたりについては、今までも総合的な学習の時間について、いろいろと話をしてきたところです。先日学校に視察に行ったときに、「週に何時間、何コマ総合的な学習の時間がありますか」という質問をさせていただいたなかで、1コマというところや2コマというところがありました。今、小中学校の総合的な学習の時間というのはどのように進められているのか。具体的に週何時間ということになっているのでしょうか、教えてください。

義務教育課長

総合的な学習の時間は、今おっしゃいましたように週に2時間ほど、年間で70時間やっておられます。また学校でテーマを決め、学年でもテーマを決められたり、また個人のテーマを決められて取り組んでおられたりするような、特色あ

る取組が見られます。例えばその地域に根差したテーマを決めて取り組んでおられるところです。

西山委員

それは、文部科学省の指導の中に入ってるんでしょうか。できたら総合的な学習の時間をもっと増やしてほしいと思います。以前、渋谷の小学校に行きましたけど、午後は全部総合的な学習の時間を行っておられました。そこまではならないにしても、もっと時間を増やしていくわけにはいかないでしょうか。それが主体的な深い学びにつながってくると考えているのですが、どうでしょうか。

義務教育課長

現在の、その週の時数は、年間の時数により決まっているところです。今後、学習指導要領改訂に向けて、例えば「サキドリ」ということで、時数についても国に申請することで、例えば総合的な学習の時間をもう少し増やす等、学校の中で取り組むことが可能になるように変わっていつてきています。現在は今の時数でというところになります。

西山委員

それいつ頃から変わりますか。

義務教育課長

全ての学校がそのように時数を学校ごとに変えられるのは令和12年度からになります。今、国に申請して取り組んでいける学校が、今年度が県内で、時数を柔軟に変えられる学校として申請している学校が8校あります。先日文科省の方から説明を受けましたところ、次年度はもう少し申請をできるようにするというような話を聞いておりますので、もう少しチャレンジする学校が出てくるのではないかと考えております。

西山委員

ありがとうございます。是非その方向をどんどん強めていただいて、主体的な学びが、生徒ができるようにしていただきたいし、そういうことをやることによって地域との連携もありますし、そして家庭との連携というのもできてくると思います。ぜひ総合的な学習の時間をどんどん増やしていただくように御指導いただければと思います。

三淵委員

自己有用感が高いのは非常に良いと思います。先生たちが褒めたりされているのではと思います。ただ有用感だけでなく、以前から高くはなかったと思いますけど、教科の結果が全国よりも下回り、特に以前より低くなっている点が気になります。

全国の都道府県別のデータはもう出ていますか。例えば福井とか石川とか秋田、東京も高いと思いますけれど、その分析で、文部科学省が以前は家庭学習が大切だという話をされていたと聞いたと思うのですが、今も同じような傾向で、文部科学省の考えも同じでしょうか。

義務教育課長

まず1点目が全国の結果ということですが、それぞれの都道府県ごとに公表されております。国として、比較をすることが大切ではなく、課題をそれぞれの県で、あるいはそれぞれの自治体で、見る、そして課題を解決していくという流れですので、今はこの比較をするという流れではありません。

以前は出ていたと思いますけど、少しそのあたりは変わってきているところだと思います。

三淵委員

比較しないと見えてこないところもあるのかなと思います。以前は家庭学習が大切だという話だったと思うのですが、今はもう文部科学省からそのような話はないのですか。

義務教育課長

いいえ、家庭学習についても大切だということや、質問調査の方では、例えばSNSを使っている時間がどうかとか、また家庭の中で何時間ぐらい学習をしているかということも調査がっております。熊本県の結果ですと、やはり家庭学習の時間は、全国に比べて少ない状況です。逆にSNSを使っている時間というのは、小学校はかなり多い状況になっております。中学校は、ちょっと詳細な分析をしたのではないのですが、中学校はSNSを使っている時間も、家庭学習の時間も全国より少し少ないです。それは、部活動に参加していて、家に帰ってからの時間というのが中学生にはあまりないといえますか、小学生ほどSNSをするぐらいの時間もないのかということ、本課の方では予想しているところです。国が決して家庭学習を推奨してないというわけではなく、家庭学習にもちゃんと取り組むように、そのような調査もしております。

三淵委員

分かりました。説得力のある働きかけをするには、そういう他県のデータも大事かなと思います。先ほどのテーマで、保護者に対する指導等も大事かと思えますし、また、北陸とかの地域は3世帯同居の割合が高いです。だから、おじいさん、おばあさんが、保護者だけじゃなくて、家庭学習にも働きかけるのが大事なのではと思っていますので、よろしくお願いいたします。

教育長

義務教育課長は以前、福井県に1年間行かれていた御経験があられますよね？

義務教育課長

はい、交流で1年間行っておりました。中学校で国語の授業をしておりましたが、委員がおっしゃったように、今から約10年前になるのですが、やはり三世帯同居が多く、おじいさんやおばあさんたちが子どもの宿題を家で見てくださいるので、夫婦共働きの方が多く、私がおりました中学校でも母親である先生が部活を見て遅くに帰っても、おじいさんおばあさんたちが宿題はさせている状況でしたので、宿題の提出率はほぼ100%でした。小学校も中学校も、そのような状況でした。授業で何か特別に工夫した授業をされているとかではなくて、そのように家庭の宿題の提出率が高いというのが10年前の状況でした。

渡辺委員

先ほど三淵委員もおっしゃったのですが、自己有用感が高いのはとても良いと思います。授業の理解度も小学校のときはあまり差がないのですが、おそらく主体的・対話的で深い学びというのができない結果、だんだん難しい内容になってきて、中学校になると大きく差が開いてくるのではと思ったところです。それでお尋ねしたいのが今後の取組として校長等を対象にした説明動画を配信予定ということですが、この動画というのはどういった内容なのでしょう。例えば改善方法とかも何かあるのかということと、あと先ほどの話に関連して、福井では宿題提出率が100%だったということですが、熊本ではどのぐらいなのか。まずそういう何か宿題提出率を100%目指すとか、そういうところから始めてもいいのかなと思ったのですが、現時点での提出率が分かっていたら教えてください。

義務教育課長

まず動画につきましてですが、現在詳細にこの結果の分析をしております、課題の見られた問題については、実はずっと同じような課題が見られているというのも分かってきました。そのような課題について、具体的な問題を上げながら説明をして、そして課題が見られているところについては、今年度のうちにきちんと子どもたちには課題を解決することができるようにというところで、校長先生方に向けての説明動画を作成しようと思っております。

また、2点目の宿題の提出率がどうかという調査をしているわけではございませんので、私が勤務した学校での感覚で申しますと、やはり福井にいたときとは違い、宿題として出したときの提出率はなかなか厳しいものがございます。先生方が丁寧にできるまで見取るというようなところに取り組んできたところです。

渡辺委員

提出率の関係は、もしかするとデータをとってみると良いのではと思いました。

園田委員

先程の西山委員がおっしゃった総合的な学習の時間について、主体的な学びにつながる総合的な学習の時間というのは、やはりとても重要だと思っています。しかし、学校現場では、その総合的な学習の時間がどうしても他の時間の補填に使われてしまうことが多いというのも聞いていますけれども、そのあたりというのは調査とかされているのでしょうか。

義務教育課長

それを今調査しているわけではございません。ただ、他の教科に使われているというのは、私の経験ですと、総合的な学習の時間にはいろいろな学校の特色に応じて、体験だったり地域の方を呼んだり、地域に出ていったりという学習をしてきました。そのあたりについても、教育事務所が学校訪問に行っておりますので、教育事務所を通して聞いてみたいと思います。

田口委員

学習指導要領の先取り校が8校ということですが、説明できる範囲で結構なのですが、どういう学校で取り組んでいるのか、それは自主的に学校が、手を挙げられたのか。また教育事務所単位で依頼されたのか。多分、ここの学校が、学習指導要領の移行が始まったときに、パイロット校的な役割で、導入がスムーズにいくような役割を果たされると思うのですが、そのあたりについて何かありましたら教えてください。

義務教育課長

現在、申請しておられるのは御船町の小中学校と菊陽西小学校になります。特に御船町に関しましては、以前から英語について小学校から取り組んでおられましたので、それをメインに、それを少し広げるということで、今回、申請をされていると思います。例えばその調整授業時数で、校内研修等にも使えたりもしますので、そのあたりを考えて、次年度になると申請が少し増えてくるのではないかと予想をしているところです。

田口委員

熊本大の附属学校でも、手を挙げてはいるんですが、このようなパイロット校が各教育事務所単位であると、いろいろと相談をしやすい環境になるのかなと思っています。県の方からも、強制にならない程度で進めていただければと思います。

義務教育課長

ありがとうございます。進めていきたいと思っています。

田口委員

もう一つよろしいですか。先ほどの読解力と、ここでの発表力というのは、国語とか総合的な学習の時間だけに限らず、やはり全ての教科で、全ての学年で、学校全体で取り組んでいるところが効果を上げているように思いますが、そのあたりを認識されて取り組んでおられる学校が多いのか、少ないのか、いかがでしょうか。

義務教育課長

今、読み解く力に関しては、モデル校、モデル地域を指定して取り組んでいたのですが、先ほど申しましたように「正確に読む」「思考する」「表現する」というところまで含めての読み解く力です。指定校につきましては、7月ぐらいにRSTを子どもたちが受けておりますので、この夏に分析をされて、今後また、授業を改善してやっていこうとされているところです。

田口委員

附属中学校で、以前、全校で取り組んでいた時期があるのですが、学校自体で、思考法や発表のパターンを決めて、全ての教科でそれを実践して、子どもたちは共通理解していて、ここで習ったことを別の教科でも生かすというように、学校全体で取り組んでいるというのがすごく効果があると思います。

西山委員

先ほどの総合的な学習の時間について、8校でいろいろと実践していかれるということは大変ありがたく思っております。

授業の理解度の部分で、中学校で随分落ちています。小学校も決して高くはないのですが、この授業の理解度というのは、今、お話が 있습니다 家庭学習と密接に関わっていると思うのです。もっと言うと、予習をしておけば全然レベルが違うということで、その主体的な学びあるいは家庭学習がきちんとできていれば、私は、授業の理解度も格段に高まっていくと思うのです。家庭学習については、私もずっと言っていて、秋田県の家庭学習ノートあたりも参考にしながら、どうすればそれぞれが家庭学習の習慣が付くのかを、考えていかないといけないと思います。福井のように3世代というのはなかなか熊本では無理ですから、そんな中でどういうツールで、どういうふう to 誘導していくのか。家庭学習をまさしく主体的にできるような体制というか、習慣がどうやれば付くかということを考えていただいて、御検討・御対応いただければ大変ありがたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

義務教育課長

家庭学習につきましては、今県のホームページにもアップをして取り組んでいるところですが、大事なことは子どもたちが家庭学習をする基盤となります。今やっている、「読み解く」も、読み解く力を高めるだけではなくて、その学びに向かうためにどうしたら学べるのか。例えば、教科書という素材があってそれを読めば分かるわけですので、そういう子どもたちは自分で教科書を読むことができる力を付けていくことで、また家庭学習にも生きていく。あるいは、その他のネットで調べてというところにも生きていくのではないかと考えておりますので、今年度はその読み解く力というところでの取組を充実していくことで、主体的に学ぶことができるように、取り組んでいきたいと考えております。

田口委員

家庭学習は本当に大事だと思うのですが、今までのような紙ベースの家庭学習だけではなくて、ICTやタブレット等活用も重要になってくると思うのですが、

そのあたりについて、県の方でどのくらい研究されて、どういうことを現場に提供しようとしているかがあったら教えてください。

義務教育課長

1 つは、英語で A I を活用した授業を行う指定校があります。3 校でまだ少ないのですが、そこでは音読なども、その A I アプリを家庭でも使うことができます。今までは A L T の先生や教科担任の先生に聞いてもらって、発音とかイントネーションとかを指摘してもらって、やっていたような内容を、自宅にタブレットを持って帰って音読ができたりなどが、A I アプリでできます。タブレットを使って英語についての学習ができるようなことが、今まだ数は少ないのですが、今やっております。

田口委員

多分、ほかの教科も何かそういうやるべきところ、効果的なところがあるのかなと思いますので、研究検討をお願いします。

義務教育課長

今後また検討して参ります。

教育長

他にございませんか。それではこの件につきましては、よろしいでしょうか。

※ここで、非公開議案を審議するため、教育長が傍聴人等の退室を指示した。

6 次回開催日

教育長が、次回の定例教育委員会は令和 8 年（2026 年）9 月 8 日（火）教育委員会室で開催することを確認した。開催時間は、午前 9 時 30 分から。

7 閉 会

教育長が閉会を宣言した。午前 11 時 45 分。